

1. 研究活動

(1) プロジェクト研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者
1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－	15～17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)
2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－	15～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)
3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	16～17年度	松村 勤由 (教育研修情報部総括主任研究官)
4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)
5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	16～17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)
6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)
7) 交流及び共同学習に関する実際研究 (10月開始)	17～19年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)

● 研究の概要

1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 －知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－

(研究の趣旨及び目的)

養護学校等では、障害のある幼児児童生徒個々のニーズに応じた教育的支援が行われている。近年、これらの学校に在籍する自閉症を併せ有する幼児児童生徒の割合が増加傾向にある。このため、自閉症を併せ有する幼児児童生徒に対するよりよい教育的支援をするために、自閉症の特性に応じた指導内容や指導法の開発、学校・学級環境の整備が重要な課題となっている。

これまでの国内外の自閉症教育に関する研究成果を整理し、教育的支援に役立つガイドブックを作成するなど、指導内容、指導方法、環境整備の在り方の研究を進める。

(研究全体の概要)

- ① 研究所がこれまで行ってきた自閉症教育に関する研究を展望し、既に成果の出ている課題、研究中の課題、取り組んでいない課題等に整理するとともに、既に得られている成果をまとめたガイドブック(平成16年3月発行)を、さらに実践の成果を整理して改訂を図る。
- ② 国内、特に知的障害養護学校における自閉症の特性に応じた教育課程開発研究を展望し、知的障害とは異なる特性に応じた指導内容を実践的に整理する。
- ③ 研究協力校における自閉症に特化した学級等の指導実践について、指導内容・方法及び対象児の変化を追跡記録し、有効な指導内容・方法、環境整備について検討する。
- ④ 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の指導内容、指導法、環境整備の実態と課題を明らかにするため、盲・聾・養護学校を対象とした調査結果を踏まえて、最終年度のセミナーの構成を検討する。
- ⑤ 得られた研究成果をもとに、指導内容、指導方法、環境整備の観点から仮説的な指導パッケージを試作し、研究協力校での実践をもとに修正しまとめる。
- ⑥ 最終年度には、研究パートナー制を活用しつつ、セミナーを開催するなど、研究成果の普及を図りつつ報告書(ガイドブックの改訂)にまとめる。

2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

－LD、ADHDの指導法を中心に－

(研究の趣旨及び目的)

小中学校に在籍するLD・ADHD等の教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行い、その結果を分かりやすく、LD・ADHD等の指導にあたる教師が活用しやすいマニュアルとしてまとめる。

(研究全体の概要)

LD、ADHD等に関するこれまでの研究所の研究業績や国内外の研究成果の収集・整理を行ってLD、ADHD等に関する指導法について明らかにするとともに、通常の学級に対する支援を含めて先進的な取り組みを行っている通級指導教室における実際的な経験や所見について検討し、実際的な指導方法を明らかにしていく。

- ① 実際に適切な指導を行うためには、児童生徒の実態把握、指導課題や目標の明確化、支援の必要な指導内容、方法、保護者との連携など様々な面について適切で実用化しやすい方法を開発を行う。
- ② 平成16年5月中に、簡易なマニュアルの第1版を作成してホームページに公開する。
- ③ 小中学校の通常の学級、通級指導教室、特殊学級では在籍または通級している児童生徒の数も違い、担任教師の専門性も異なっているので、それぞれで状況に対応した指導法について明らかにする。また、相互の連携協力の在り方についても検討し、小中学校の通常の学級、通級指導教室、特殊学級のそれぞれに向けたマニュアルを平成16年12月までに作成する。

- ④ LD, ADHD等のある児童生徒について、小中学校において作成可能で有用な個別の指導計画の在り方について検討を行い、個別の教育支援計画についても関連させ、研究成果の内容を充実させて整理し、最終的な解説書（マニュアル）を作成する。

3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

小中学校及び盲・聾・養護学校の特別支援教育コーディネーターの役割と機能及び校内支援体制のシステムについて、その養成研修の在り方について明らかにして各都道府県の教育委員会・各学校の支援体制の充実に寄与する。

(研究全体の概要)

- ① 昨年度末の全国の特別支援教育モデル地域に対して実施した「特別支援教育の進展と小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の支援体制の整備に関する実態調査」を引き継ぎ、データ集計・分析を行う。各地域の特別支援教育モデル地域の実施状況を把握し、その課題とニーズを明らかにする。(1年次)
- ② 先進地域・先進校の事例調査を行い、上記調査結果とあわせて分析を行う。(1年次2年次)
- ③ 「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」(4月19日～23日)の演習の中で作成された成果物「特別支援教育コーディネーター研修モデル案」を分析し、各教育委員会にフィードバックするとともに、研究所 Web サイトから情報発信し、修了者とのメーリングリストを活用して、情報収集とフォローアップを図る。(1年次2年次)
- ④ コーディネーションの評価に関する研究を行い、評価パッケージを開発する。
- ⑤ 特別支援教育コーディネーター「養成研修モデルカリキュラム」、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修モデルカリキュラム、特別支援教育コーディネーター実践マニュアルを特別支援教育コーディネーター養成パッケージとしてまとめる。(2年次)

4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

小中学校の「特殊学級」「通級指導教室」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び、現状での特殊教育におけるすべての障害領域のベストプラクティスを、一覧性をもたせて整理するとともに、今後の小中学校における障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育の運営に活用できる体系的な指導方法をまとめる。

(研究全体の概要)

小中学校における特殊学級・通級指導教室の、教育課程・教科書採択・指導内容・教科指導・自立活動・評価・教員の資質等について実態及び特殊学級の本来業務に加えて、通級による指導を併せて行っている形態の実態を把握し、具体的な柔軟運用の可能性を踏まえて、学級運営・教育課程・教員資質等の実情の分析もを行い、障害のある子どもの教育的ニーズに対応した教育に活用できる指導資料の作成を行う。

5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

障害者基本計画の「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別の支援計画)を策定して効果的な支援を行う」に対応するため、教育分野における障害のある児童生徒一人一人のニーズについて、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とした、小中学校における「個別の教育支援計画」の策定の主体や計画の作成担当者あるいは、就学指導委員会及び関係諸機関との関連など多くの検討課題がある。

主に小中学校における障害のある児童生徒の「個別の教育支援計画」の策定とその実施の在り方について、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」、「個別の移行計画」との関連も含めて具体的で実効性に富むモデルについて、教育、福祉、医療等の連携・協力関係の観点から、「個別の教育支援計画」の位置づけについても、その関連諸機関における試行的な実践を通して検討することとする。

なお、盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」について検討を進めている全国特殊学校校長会等の取り組みとも連携をとりながら、平成17年度中にまとめる。

(研究全体の概要)

研究所の研究成果の中から、センター的機能、個別の指導計画、海外の調査研究等に関連するものを整理し、個別の教育支援計画の概念や課題の整理を行う。また、教育的ニーズは、障害種別、軽度発達障害別に検討する。教育相談体系化事業、特別支援教育コーディネーター養成等に関連し、担当者が関わる市町村または小中学校でモデル的に計画策定可能なところを探る。これらの研究成果は、盲・聾・養護学校での個別の教育支援計画策定の手引き書にも反映させることで、計画策定にも資するものである。実際のモデル地域での実践を通して小学校入学に主に焦点を当てる。

6) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の趣旨及び目的)

視覚に障害のある児童生徒の教育に当たっては、児童生徒一人一人の見え方に適合した教材・教具の提供や、どのように活用するかが重要であることから、当研究所において、一人一人の見え方の特性を踏まえた「拡大教科書」提供とその支援に関する研究を進めてきた。

当研究所が蓄積してきた「拡大教科書」編集・作成のノウハウを生かして、より多くの教育的ニーズに応えることができる効率的な制作・編集方法等を開発する。

(研究全体の概要)

- ① 検定教科書を、個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応した「拡大教科書」について、分かりやすく拡大・編集できる編集製作方法
- ② 「視覚障害教育情報ネットワーク」を活用し、効果的な活用や指導方法の実証的な研究を行うとともに、「拡大教科書」が他の障害のある児童生徒への効果について
- ③ 教科書のカラー化に伴い、色の配慮が重要であることから、配色や色彩及びコントラスト等について平成16年度は、主に小学校用の検定教科書をベースにした拡大教材編集の在り方について平成17年度は、主に中学校用の検定教科書の拡大と、前年度作成の教育効果の実証研究について平成18年度は、「拡大教科書」を活用した場合の教育効果と、他の障害のある子どもなどへの活用法についての開発を行う。

7) 交流及び共同学習に関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

障害のある児童又は生徒と障害のない児童又は生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることが障害者基本法に定められた。このことを推進するためには、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、授業をはじめとして、小・中学校での様々な活動をどのように組み立て実施していけばよいかということが課題となる。この課題に対しては盲・聾・養護学校等からの支援や地域の社会資源を活用しながら、地域全体へ交流及び共同学習の取り組みとして広げていく方法の検討も重要である。小・中学校や都道府県市町村の協力を得ながら、「交流及び共同学習」の推進に寄与する学際的な方法の開発研究を行っていく。

(研究全体の概要)

- ① 都道府県教育委員会等を通じて、学校での交流及び共同学習への取り組みの実態調査を行う。
- ② 積極的に取り組みを行っている小・中学校、地方公共団体への実地調査を行う。

- ③ 実地調査結果を，障害種別・教育課程・地域の体制等などの視点で分析を行うと同時に，効果的な推進方法の検討を行う。
- ④ 研究協力地域・学校による交流及び共同学習の推進研究を行う。
- ⑤ 交流及び共同学習を推進するためのガイドラインを作成する。

(2) 課題別研究

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 －教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討－	16～17年度	小田 侯朗 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 －吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に－	16～18年度	牧野 泰美 (企画部・主任研究 官)	言語障害 教 育
3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	16～17年度	木村 宣孝 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	知的障害 教 育
4) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	武田 鉄郎 (教育支援研究部・ 主任研究官)	病弱教育
5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	16～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部・ 総合研究官)	情緒障害 教 育
6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・ 総合研究官)	ノンカテ ゴリー
7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実 際的研究	16～17年度	石川 政孝 (教育支援研究部・ 主任研究官)	重複障害 教 育
8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュ ラムに関する研究	16～17年度	中村 均 (教育研修情報部・ 部長)	情報教育
9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび 地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情 報収集・提供の在り方に関する研究	15～17年度	大内 進 (企 画 部・ 総括主任研究官)	視覚障害 教 育
10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	15～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研 究 －子どもとともにある教育を目指して－	14～17年度	篁 倫子 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	病弱教育
12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のための I C T を 活用した教材・教具の開発と普及	15～17年度	棟方 哲弥 (企 画 部・ 総括主任研究官)	情報教育
13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究 －自立活動の手引き書の作成－	17年度	當島 茂登 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	肢体不自 由教育
14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際の 研究－たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療 的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライ ン（仮称）の作成－	17～18年度	大崎 博史 (企 画 部・ 研究員)	ノンカテ ゴリ
15) 通常の学級における障害理解のためのツール開発に 関する研究	17年度	横尾 俊 (企 画 部・ 研究員)	ノンカテ ゴリ

● 研究の概要

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

－教職員の手話活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討－

(研究の趣旨及び目的)

近年、聾学校においては、多様なコミュニケーション手段の活用が進みつつあり、特に聾学校教職員の手話の活用能力の育成が大きな課題となってきたことから、聾学校教職員の手話活用能力の向上を目指し、聾学校における手話を活用した授業や教材活用の実態を踏まえ、効果的なプログラムの開発や指導方法等の検討を行う。

(研究全体の概要)

聾学校における手話の活用については、多様なコミュニケーション手段の一つとして行われてきたが、近年、より早期から手話活用を試みる実践が見られるようになってきたことにより、幅の広い手話の機能を生かした授業方法等の検討の具体的な研究がなされるようになってきた。とりわけ、言語習得やコミュニケーションに係わる機能面、障害認識に関連する機能等が手話の活用能力と深く係わって論じられてきており、手話活用能力向上に係わる様々な社会資源の活用など、これらの背景を踏まえ、手話コミュニケーションに関した指導方法や、聾学校教職員の手話活用能力が重要とされている。

- ① 聾学校教職員の手話活用能力向上のための研修プログラムの開発
- ② 手話コミュニケーションを用いた言語や教科の指導方法の在り方の検討

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

－吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に－

(研究の趣旨及び目的)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音についてはその原因が解明されていないこともあり、当事者及び保護者においては、吃症状の治癒、軽減、受容、その他、障害に立ち向かう態度が決まりにくく、精神的な揺れが生じやすい点に特徴がある。

このような状況から、ことばの教室等においても多種多様な取り組みが模索、試行されているが、治癒の予測の困難性からすれば、吃音を改善・軽減する、あるいは楽に話す、等の吃症状への支援という側面のみならず、吃音のある子どもが自身の吃音と上手く向き合い、現在そして将来において自己を肯定的に捉えていくための支援について、吃音のある子どもの自己感に焦点を当て、肯定的な自己感を形成していくために教育の場ではどのような支援が可能なのか、その内容・方法を具体的に明らかにし効果的な治療法・指導法を確立する。

(研究全体の概要)

吃音のある子どもが自身の吃音と上手く向き合い、肯定的な自己感を形成するために、ことばの教室等で可能な具体的教育内容・方法の構築を目指す。

- ① 吃音児・者の自己感に焦点を当てた研究の収集・整理・検討
- ② 吃音児・者の肯定的自己感を支えること、吃音と上手く向き合うことを目標にした実践の収集・整理・検討及び実践者（教師）への調査
- ③ 吃音者への調査（インタビュー・質問紙）
- ④ セルフヘルプグループ等、学校・教室以外の活動の場への調査
- ⑤ 学校・教室における実践内容の検討

について総合的に検討し、吃音と上手く向き合い、つきあい、肯定的自己感を支えていくための支援の在り方を考察するとともに、特に学校・教室において効果的な内容・方法を提示する。

3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

知的障害教育における領域・教科を合わせた指導を充実するため、比較的経験の浅い教師を対象とした、テキスト、ビデオ教材等の開発を含む効果的で実践的な専門性の向上に資するプログラムの開発を行う。

(研究全体の概要)

- ① 知的障害養護学校や知的障害特殊学級で、学習したことが実際の生活で生かされる生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導を実践するための課題について調査等により整理・検討する。
- ② 知的障害のある子どもの教育的対応の在り方、養護学校の各教科の内容やその取り扱い等、及び領域・教科を合わせた指導の在り方等について検討し、テキスト、ビデオ教材等としてまとめる。
- ③ 短期研修受講者や研究協力校の協力を得て、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための効果的な研修プログラム開発の基礎的資料を得る。

4) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

心身症や不登校も含む慢性疾患児に対する自己管理の支援の在り方を検討し、慢性疾患に対してセルフケアの力を育成し、慢性疾患に適応するための様々な要因を検討し、それをもとに慢性疾患児が心理的、社会的、身体的に適応できるような支援の在り方について検討するとともに、自立活動の評価法の開発をする。

(研究全体の概要)

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくためには、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。また、知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料を蓄積し、気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの健康問題の改善に資する調査研究もあわせて行い、小・中学校の養護教諭、一般教員を対象にした児童生徒理解に資する内容を含み、教員養成課程のカリキュラムを開発する。

- ① 病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究
- ② 自立活動の評価法の開発
- ③ 糖尿病、腎臓疾患などの慢性疾患児のための教育支援ガイドラインの作成

5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒についての教育的対応は、通常の学級でなされていることが少なくないが、情緒障害特殊学級や情緒障害通級指導教室、病弱養護学校などで行われていることもあり、現状では多様である。このため、担当する教師の持つ専門性も多様であり、個々の児童生徒に合った適切な指導が十分に行われていない場合もあることから、これらの障害のある児童生徒への通常の学級における支援の在り方や、近年注目されている軽度発達障害児への支援を考える上でも重要な課題である。本研究では、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関して実際の・総合的に明らかにする。

(研究全体の概要)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献・資料の収集と整理を行い、障害特性や必要な支援ニーズについて先行研究における結果をまとめ、教育相談などで本研究所が関わっている事例および研究協力機関・研究協力者が持っている事例について、個々の事例の特性や支援の在り方について詳細に調べ、適切な教育的支援の在り方について明らかにする。

6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

近年、人を対象とした脳機能の計測方法（非侵襲計測）が容易となり、医学、行動学、心理学など脳に関する研究が進展してきたことから、これらと教育の研究と融合することで、人が本来有する能力の健やかな成長・発達を支援し、障害のある子どもにおいては、その障害による困難を改善・克服し、よりよい生活の質を目指す「脳科学と教育」研究を推進する必要性が示された（平成15年7月3日；「脳科学と教育」研究の推進方策について）。特殊教育において、著しい進展をみせる脳科学的な研究は今後の重要な課題であり、「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中でも述べられている。

脳機能障害の解明と脳機能に障害のある子どもの社会参加を目指す教育・療育の推進を目指し、この3か年の研究では、研究推進体制の基盤整備を行うこととする。まず、倫理的な配慮のもとに研究を行う必要から、倫理規定の整備を行うことで、社会の理解と協力を得ることが可能となる。同時に、特殊教育において脳科学を応用できる分野の整理を行い、研究所での脳科学の知識や情報の集積を行い、学際的な研究体制を確立するために、大学や研究所等の共同研究機関との連携を推進する。併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。将来的には、障害のある子どもを対象とした研究成果を、通常学校での教育へ応用するための理論構築と教育方法の開発を想定した研究を進める。

(研究全体の概要)

脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育の場における課題を踏まえつつ、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした

- ① 障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定
- ② 脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関する研究（特に研究所の過去の研究を中心に（感覚障害、自閉症、重度重複障害等））
- ③ 学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用
- ④ 特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究

などを行い、現在すでに効果の確立されている指導方法についての脳科学に基盤を置く理論構築を行い、さらに効果のある指導方法の開発につなげるための方法論の開発を試みる。

7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究

(研究の趣旨及び目的)

重複障害のある児童生徒の教育的ニーズは、単一障害のある人の教育的ニーズの単なる集合ではない。重複障害者一人一人の障害の状況などの個人因子、重複障害者を取り巻く家庭や地域・学校の人的及び物的な環境因子による特定の個人と環境との相互作用により、その重複障害の状況に固有の活動の制約や参加の制限があり、その結果として多様な生活上学習上の障害状況を生み出す。

現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行い柔軟な指導ができるようになっているが、実際の教育現場では、限られた指導時間の中で何を優先課題とするか、いかなる短期及び長期的指導目標を設定するか、いかなる教材を使って指導するか、指導の系統性や段階性がみえない困難さに直面しており、重複障害教育における教育課程の基本概念並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題である。

従来個々の重複障害者の事例研究を主としたアプローチがなされてきたが、個々の事例研究からさらに事例を鳥瞰する研究手法の開発を模索し、指導領域の設定並びに領域間の相互関係を整理し、盲・聾・養護学校に在籍する重複障害のある児童生徒について、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のためのガイドラインを作成する。

(研究全体の概要)

研究者がカリキュラムを開発し、それを学校現場で実践してもらおうという、研究優位のプログラム開発よ

りも、現場に研究者が入って重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、そこで得られた知見をもとにして指導の内容を共同開発しながら教育課程を構築する方向を目指す。

- ① 重複障害のある児童生徒のための教育課程の構築のためのガイドラインの作成
- ② 重複障害のある児童生徒の教育課程の在り方の検討
 - ア 「重複障害」、「重度・重複障害」等の用語の整理
 - イ 学習指導要領における「重複障害者の特例」の検討
 - ウ 教育課程の考え方（教科カリキュラムと経験カリキュラム）
 - エ 教育課程の具体的な構成
- ③ 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に向けた授業研究
 - ア 重複障害のある児童生徒の教科・道徳・特別活動
 - イ 重複障害のある児童生徒の自立活動
 - (7) 感覚障害を主とする重複障害のある児童生徒の自立活動
 - (4) 肢体不自由を主とする重複障害のある児童生徒の自立活動
 - ウ 重複障害のある児童生徒の総合的な学習の時間

8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

(研究の趣旨及び目的)

盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割は社会的自立のためにも大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われており、高等部における取組は多様化してきていることから、高等部における情報教育のカリキュラムの開発を行う。

(研究全体の概要)

- ① 盲・聾・養護学校高等部における情報教育カリキュラムに関する調査を実施する。
- ② 盲・聾・養護学校高等部における情報教育カリキュラムの実施上の課題について検討する。
- ③ 高等部における情報教育のモデルカリキュラムの開発を行う。

9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究

(研究の趣旨及び目的)

視覚障害教育においては、盲学校や弱視学級等の在籍児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに対応し、かつ一貫した教育支援計画にもとづいたより専門的な指導の必要性が強く認識されている。しかし、盲学校における視覚障害児童生徒の数は減少傾向をたどっており、とくに義務教育段階においては、児童生徒の減少および障害の重度重複化の傾向が強まっており一つの学校や学級内で、視覚障害児童生徒の教育についての指導法や内容を継続的に継承しにくくなっている状況にある。このため、これまで培われてきた視覚障害教育のノウハウを継承、発展させ、視覚に障害のある幼児児童生徒および保護者のニーズに適切に対応していくためには、盲学校間の相互協力や地域資源とのネットワークづくりが重要である。

本研究所の「視覚障害教育情報ネットワーク」やホームページを利用した全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材・教具及び相談に関する情報の共有のためのシステムの構築を図るとともに教育支援計画策定にかかわる地域の関連機関等の連携の在り方やネットワーク構築について実践的に取り組む。

(研究全体の概要)

- ① 視覚障害児童生徒のための教材・教具及び相談に関する情報の整備
視覚障害教育の研究成果等を活用して教材・教具の作成・活用に関するガイドラインや教育相談への対応の在り方を整備し、それらの内容を本研究所のホームページを利用して普及を促進するための方策について検討する。
- ② 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくり

「視覚障害教育情報ネットワーク」の有効活用を前提として、全国の盲学校・弱視学級と協力し、データを提供しあう事によって視覚障害教育関連情報に関するデータベースを構築する。視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータを活用するための体制づくりについて検討する。

盲学校及び弱視学級等を核として視覚障害児童・生徒の一貫した指導・支援体制の在り方を提案するために地域の医療・福祉等関連機関との連携の在り方やネットワーク構築を行う。

10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の趣旨及び目的)

聴覚障害のある乳児に対する相談を行っていく中で、乳児期における聴覚の評価方法が多種多様で、聴力レベル(閾値)の確定が難しいこと、乳児期の聴覚の発達から見た補聴器のフィッティングのタイミングの難しさ、そして我が子が聴覚障害であることについての保護者の不安に対する支援など様々な課題が生じてくる。

厚生省(現 厚生労働省)が平成12年(2000年)10月1日に施行した「新生児聴覚検査事業実施要領」により出生と同時に聴覚検査が可能となってきた、聴覚の評価、補聴器のフィッティングの聴覚的支援、運動及び行動面を含めた全体の発達の支援及び保護者からの相談に関わる保護者支援について検討を行う。

(研究全体の概要)

- ① 聾学校の乳幼児相談(3歳未満児対象)及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。
- ② これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について検討を行い、聾学校など教育面での早期からの支援についてのプログラムの構築を行う。併せて、このプログラムに続く聾学校幼稚部、さらには通常の学校における通級指導教室へのアプローチについての検討を行う。

11) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究—子どもとともにある教育を目指して—

(研究の趣旨及び目的)

我が国の小児がん医療は目覚ましい進歩を遂げており、近年ではおよそ70%の患児が治癒する時代となってきた。しかし、30%の子どもは先端医療の甲斐なく、亡くなっているのが現実である。また、進行性筋ジストロフィー、重症腎疾患など、依然として死を避けられない病を患う子どもたちもいる。

これらの重篤な疾患の子ども、あるいは生の終末期(ターミナル)にある子どもに対して、教育は何を考え、実際に何をすべきなのかは、これまでの病弱教育の中では体系的には取り組まれてこなかった。この背景には「ターミナルケア」なる用語が我が国で理解され、その実践が行われるようになってまだ日が浅いこと、ターミナルケアは前提に病気の告知の問題が含まれており、現在、成人を対象とした実践が中心であること、そしてこれは本来医療・福祉関係者が柱となって行うことなど、いくつもの要因が存在する。

しかし、医療、福祉、心理、教育、保育、及び法律など、多面的・総合的な支援を目指したトータルケアが子どもに対しても必要であるという視点から、子どもの「ターミナルケア」を理解し、関係者がそれぞれの専門性をいかして取り組むことは不可避であることから、時代と内外の動向からも、取り組むべき重要な課題である。

(研究全体の概要)

病弱養護学校及び院内学級に在籍している小児がんの子どもやターミナル期にある子どもに必要な心理・教育的対応とは何かを、教師が抱える課題と必要とされる専門性、並びにトータル・ケアにおける院内学級の役割を明らかにしながら、探っていく。教師を軸にした事例研究を中心に研究を進め、教師に求められる知識、資質等を把握した上で、その習得を支援していく方策をまとめる。

12) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の趣旨及び目的)

初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を文部科学省が火急の課題と位置づけるなど、ICT（電子情報通信技術等）を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。盲・聾・養護学校や通常学校における特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うとともに、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特設教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて推進させる。

(研究全体の概要)

教育現場のニーズにもとづき国内外の大学・研究機関等との協力によりICTの導入による支援機器開発、教材等の再開発とその評価を進める。これと平行して、学校、小児療育センター、デイケアセンター、特殊教育センターと連携して普及を推進する。新たな教材や支援機器の開発は、基礎的な研究ベースではなく、実用化（商品化あるいは配布可能な実用品レベル）を視野に入れた研究開発（試作の企業委託を含む。）とする。また、新たな試みとして海外の研究者による研究レビューを受けるとともに、プロジェクト専用のWebページを構築し、随時、教材・教具と支援機器ニーズの収集と開発機器の紹介・評価結果を公表する。

13) 肢体不自由のある子どもの指導及び支援に関する研究－自立活動の手引き書の作成－

(研究の趣旨及び目的)

肢体不自由養護学校での取り組みの現状を分析し、学習指導要領の改訂の趣旨を生かし、自立活動の指導の一層の充実を図ることを目的に、「自立活動の手引き書」を作成する。

(研究全体の概要)

手引き書の作成に当たっては、これまでの研究所で実施した研究の成果を踏まえ、ICFの観点から自立活動の今後のあり方についても検討する。

- ① 新しい障害観と自立活動
- ② 養護・訓練から自立活動へ
- ③ 自立活動と他教科等との関係
- ④ 自立活動と個別の指導計画
 - ・実態把握
 - ・指導と評価
- ⑤ 自立活動と他専門家との連携

14) 盲・聾・養護学校における医療的ケアに関する実際研究

－たんの吸引等の取扱い通知後の状況調査及び医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン（仮称）の作成－（平成17年度～18年度）

(研究の趣旨及び目的)

現在、盲・聾・養護学校における医療的ケアについては、この通知が出されて以来、各教育委員会や各学校において、同通知に基づいて実施体制の整備がすすめられているところである。特に、重複障害のある児童生徒が全体の2/3を占め在籍している肢体不自由養護学校では、まさにこの問題に直面している場合が多く、体制整備が喫緊の課題となっている。

文部科学省では、平成17年度に「医療的ケア体制整備事業」を35の県で実施予定であるが、着実にこの体制整備が推進できるためには、学校現場から要請の高い「医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン」（仮称）を早急に作成し、現場がいち早くこの体制を整備できるよう支援していく必要がある。そこで、本研究では、

- ① 支援体制構築のために局長通知後の学校における状況調査を実施し、その現状を把握・分析するとと

もに、

② 「医療的ケアを実施するにあたっての支援体制構築ガイドライン」（仮称）を作成し、実際の体制整備を進めることを目的とする。

（研究全体の概要）

医療的ケアの体制整備を推進するため、以下のことを実施する予定である。

① 局長通知後の状況調査

文部科学省「医療的ケア実施体制整備状況調査」への協力、「支援体制状況調査」、「研修ニーズ調査」等

② 支援体制構築ガイドライン（仮称）づくり

医師、看護師、校長、担当教諭、養護教諭等の役割と分担、保護者との連携、教育委員会との連携等のガイドライン作成

③ その他

文部科学省「医療的ケアに関する研修事業」への協力、校外学習等における実施体制の在り方や課題の検討等

15) 通常の学級における障害理解と支援のためのツール開発に関する研究（平成17年度）

（研究の趣旨及び目的）

近年の特別支援教育の流れの中では、障害のある児童生徒が単にインテグレーションするだけでなく、個別のニーズに対応した教育が目指されている。また、一方でこの特別支援教育では、これまでの特殊教育が対象としてこなかった高機能自閉症などの障害のあるLD, ADHD, 児童生徒への支援も目指そうとしている。この流れは従来よりも深く、研究の概要より広い視野から障害をとらえることを目標としているということが出来るだろう。この教育の目指す方向性を実現するためには、障害のある子ども自身への対応方法を検討するだけでなく、その子どもにかかわる教員や児童・生徒の障害感や障害の知識と理解などを包括的に検討し、構築しうる枠組みとノウハウが必要となる。これまでの小中学校の児童生徒に対する障害理解の取り組みには一領域の取り組みが多く、複数の障害理解を目的とするものでも、包括的に障害について理解を図るものは少なかった。この研究では他領域にわたる研究者（主に国立特殊教育総合研究所研究員）に研究分担または研究協力を求め、包括的に障害の理解を図るツールを目的とする。

（研究全体の概要）

具体的な計画としては、主に小学校の総合的な学習などで活用が可能なブックレットと教員向けの障害理解のテキストの作成を行う。この障害理解のテキストはブックレット活用のための副読本で、障害理念や理解するための知識をねらったものである。その後、このブックレットを用いて、協力可能な小学校に利用を依頼し、使用する上での必要なノウハウや課題点を明確にすることまでを計画とする。また、この取り組みを終えた後に、この研究組織と研究計画を再構築したうえで、このブックレットを用いる場合の教員向けの手引き書と事例集を作成することを平成18年度の目的とする予定である。